

令和 8 年

【 医療機関等 各位 】

三重県津市健康福祉部健康づくり課

妊産婦及び乳児の健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査に
関する費用の助成について（依頼）

津市では、妊産婦及び乳児の健康診査、検査に関する費用の助成を実施
しています。

健康診査、検査に関する留意事項は別紙のとおりです。御確認の上、受
診の際には御配慮頂きますようお願いいたします。

津市 健康づくり課

〒514-8611

三重県津市西丸之内23-1

電話：059-229-3310

FAX:059-229-3346

津市 妊婦健康診査費用助成の流れ

【医療機関が費用の請求事務を実施しない場合】

1 対象者

受診日において津市内に住民登録を有する妊婦

2 予約時

対象者であるかをご確認ください。

「妊婦健康診査結果票（A6 複写紙）」を持参するよう伝えてください。

3 受診時

「妊婦健康診査結果票」の太枠部分は受診者が記入し、医療機関は、それ以外の項目へ記入してください。

4 健康診査を実施

健診結果を母子健康手帳及び「妊婦健康診査結果票」に記載してください。

※「妊婦健康診査結果票」は受診者による津市への費用助成申請時に必要であるため、すべてご記入のうえ、受診者に渡してください。

5 受診者の費用

健診費用を受診者に請求、徴収し、領収証等を発行してください。

6 市への請求

医療機関からの請求は不要です。

受診者から市へ費用助成の手続きをするようご案内ください。

問い合わせ先

津市健康福祉部 健康づくり課 管理担当（〒514-8611 津市西丸之内23番1号）

電話番号 059-229-3310 FAX 番号 059-229-3346